

第1次

那須塩原市総合計画 後期基本計画 (概要版)

平成24年度(2012年度)～平成28年度(2016年度)

那須塩原市

平成24年3月



●はじめに

本市は、平成18年3月、平成28年度を目標年次とする第1次那須塩原市総合計画を策定し、市の将来像「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、各種施策を展開してきました。

このたび、基本計画の前期目標年次を迎えたことに伴い、基本構想は継承しながらも、前期期間における事務事業の検証・評価を行うとともに、社会変化による新たな行政課題への対応を図るため、平成24年度から5年間を計画期間として後期計画を策定しました。計画の策定にあたっては、市民アンケート調査を実施し、皆さまのご意見、ご要望を計画に反映できるよう努めたのはじめ、公募の市民委員を含めた総合計画審議会を開催し、活発な意見を頂戴しました。

少子高齢化の進行や経済のグローバル化など経済社会情勢が大きな変化をとげていく中で、本市を取り巻く状況も厳しさを増しており、加えて、昨年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が、市民生活及び本市の産業等に多大な影響を及ぼしています。

このような状況において、まず第一に、市民の安全・安心に係る施策を最優先にすることとし、それぞれの事業については選択と集中の理念のもと、明快な優先順位の確定が必要不可欠となります。したがって、合併時の約束事である新庁舎建設は当面見送ることとし、喫緊の課題である放射能対策を最優先に取り組み、引き続き自然災害対策の強化など災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、市民ニーズを踏まえながら、子育て支援、健康づくり、産業の活性化、雇用の確保などの行政課題にも取り組んでまいります。

本市は、豊かな自然と人に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開され、豊富な地域資源の宝庫ともなっています。また、東北新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道西那須野塩原ICや黒磯板室ICといった高速交通や国道4号、東北本線などの国土軸となる交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しています。

今後の施策の推進にあたっては、「協働」を推し進め、地域の多様な人と人とのつながりを大切にするとともに、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる地域社会の実現に向けて進んでまいります。

市民の皆さますべてが、那須塩原市に生まれてよかったと実感でき、また、愛着を持って生涯を過ごすよう、今後とも市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員、関係各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げ、あいさついたします。

平成24年3月

栃木県那須塩原市長 阿久津憲二



— 目 次 —

1	後期基本計画の策定にあたって……………	1	6	分野別の施策	
2	まちづくりの方向とテーマ……………	2		自然と共生するまちづくり……………	8
3	まちづくりへのアンケート調査の結果…	4		快適で潤いのあるまちづくり……………	10
4	後期における取り組み方針……………	5		健やかに安心して暮らせるまちづくり…	12
5	財政フレーム……………	7		安全で便利なまちづくり……………	14
				活力を創出するまちづくり……………	16
				豊かな心と文化を育むまちづくり……………	18
				創意と協働によるまちづくり……………	20

1 後期基本計画の策定にあたって

趣旨

本市では、平成19年度を初年度とする「第1次那須塩原市総合計画基本構想」を策定し、市の将来像である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、政策を体系的にまとめた前期基本計画に基づき、まちづくりに取り組んできました。

しかしながら、前期基本計画の策定から5年が経過し、少子高齢化のさらなる進行、社会経済情勢の変化、分権への対応など新たな課題が生じており、新たな視点での取り組みが求められています。

こうした中で、魅力あるまちづくりを積極的に推進するため、時代の潮流や市民ニーズの変化を踏まえたうえで、基本構想を継承しながら、新たに「那須塩原市総合計画後期基本計画」を策定するものです。

後期基本計画は、前期基本計画の評価を踏まえ、今後5年間に推進しようとする基本的な施策並びにこの施策を計画的・体系的に実施するための主要事業等を明示するものです。

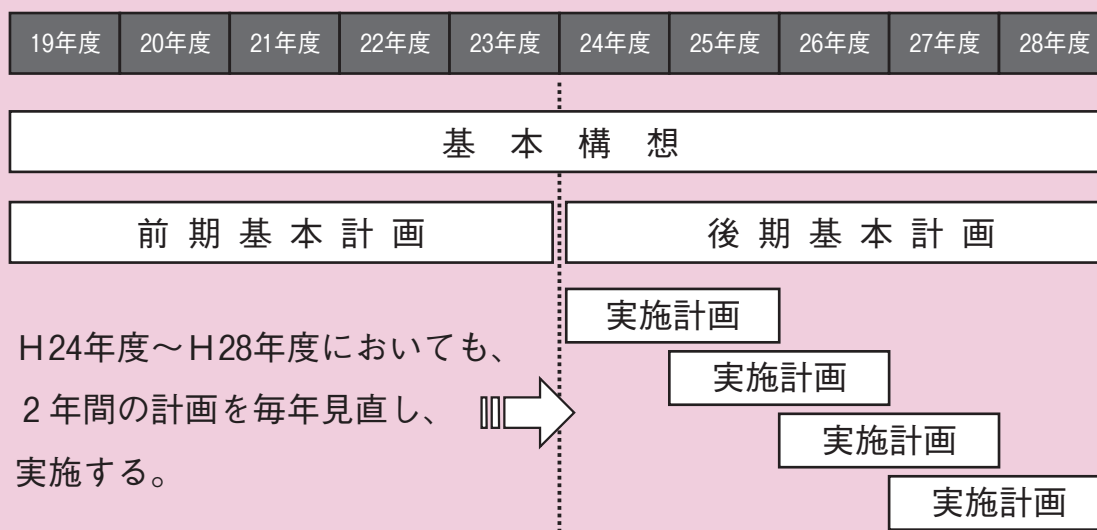
総合計画の構成と後期基本計画の位置付け

- 総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」から構成されています。
- 「基本構想」は、本市のまちづくりの基本理念と将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示すものです。平成19年度を基準年次とし、10年後の平成28年度を目標年次とします。
- 「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するための主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すものであり、計画期間を前期と後期に分けて設定します。また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、基本計画に示した主要事業の具体的な事業内容、スケジュールなどを明らかにしたものです。計画期間は2年間で、毎年見直しを行います。

計画期間

後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの5箇年の計画とします。

那須塩原市総合計画の位置付け



2 まちづくりの方向とテーマ

① 那須塩原市を取り巻く状況と課題

(1) 危機管理や防災に対する意識の変化

平成23年3月に発生した東日本大震災は、これまでの自然災害の規模をはるかに超えた未曾有の大災害となりました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、当市でも放射能汚染や風評被害を引き起こしています。市民の安全や安心への意識は高まり、災害に強いまちづくりが求められています。

(2) 地球環境に対する意識の変化

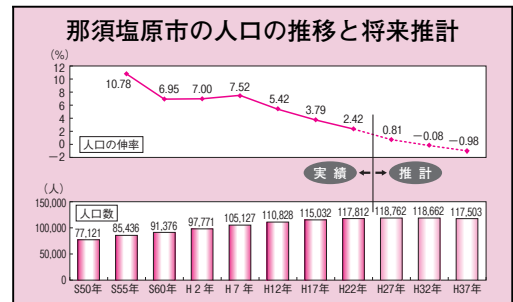
地球規模での環境問題が顕著となっている中、循環型社会の構築や自然エネルギー等の活用による地球温暖化の防止、身近な自然環境の保全による生物多様性の維持など、自然環境と人間活動が調和する環境共生型持続可能社会を構築することが求められています。

(3) 少子高齢化の進行による人口減少と一人世帯の増加

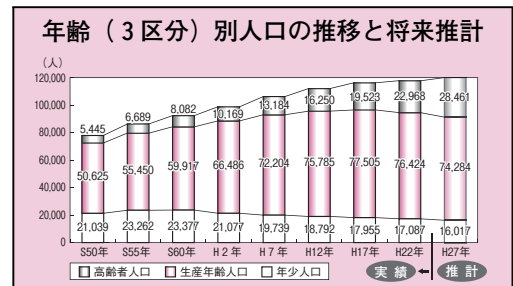
平成22年の国勢調査による那須塩原市の総人口は117,812人で、県内3位の人口増加率となっていますが、平成27年をピークに減少に転じるものと思われます。将来の生産年齢人口の縮小に備え、計画的な行政経営を引き続き行う必要があります。

年齢別人口は、平成22年で高齢者人口（65歳以上）が19.72%、年少人口（0～14歳）が14.67%です。今後予想される年少人口の割合の低下に備え、子育て環境の整備や学校の再編等の子どもが育つ環境を整備していくことが必要になってきます。併せて、高齢者人口の割合の増加に対しては、地域で高齢者が安心して生活できる環境や仕組みを整え、健康の維持増進等に取り組んでいく必要があります。

世帯数は、平成22年で44,602世帯であり、平成17年に対し3,685世帯増加しています。世帯員数の少人数化が進み、単身世帯が増加しています。背景には高齢者の増加や老親と同居しない子どもの増加、結婚しない男女の増加等が考えられます。



資料：H22年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。



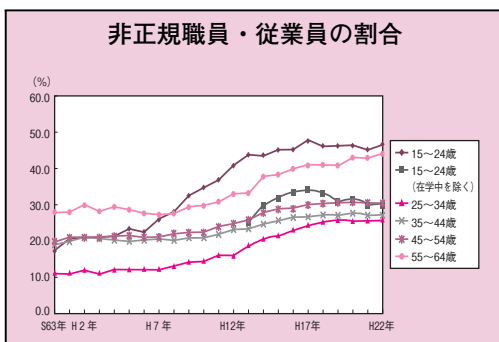
※年齢不詳者は、含まない。

(4) 市場の国際化

近年、世界経済の牽引役は高い経済成長を維持しているアジア諸国などの新興国にシフト化しています。中国の名目GDPは、平成22年には日本を追い越し世界第2位となりました。

このような流れと円高基調の中で、製造・出荷等の安価なコストや市場としての魅力を求めて中小企業が海外等へ進出することにより、地域経済空洞化の懸念が高まっています。

一方で、これらの国々から日本へ訪れる旅行者の増加や日本製商品に対する安全・安心意識などによる購買意欲増加などがあり、特産品の開発、観光の振興等、幅広い分野での産業の活性化を図る対策に取り組んでいく必要があります。



資料：総務省「労働力調査」

(5) 雇用環境の変化

経済のグローバル化の進展や自然環境への関心の高まりなどの社会潮流は、相互関連を持ちながら個人の暮らしや価値観に影響を及ぼしています。その中で、企業経営の変化による非正規職員の急増など、雇用・就労形態の多様化が一層進行しているとともに、仕事以外の生活を重視するなど、個人の価値観・ライフスタイルが多様化しています。

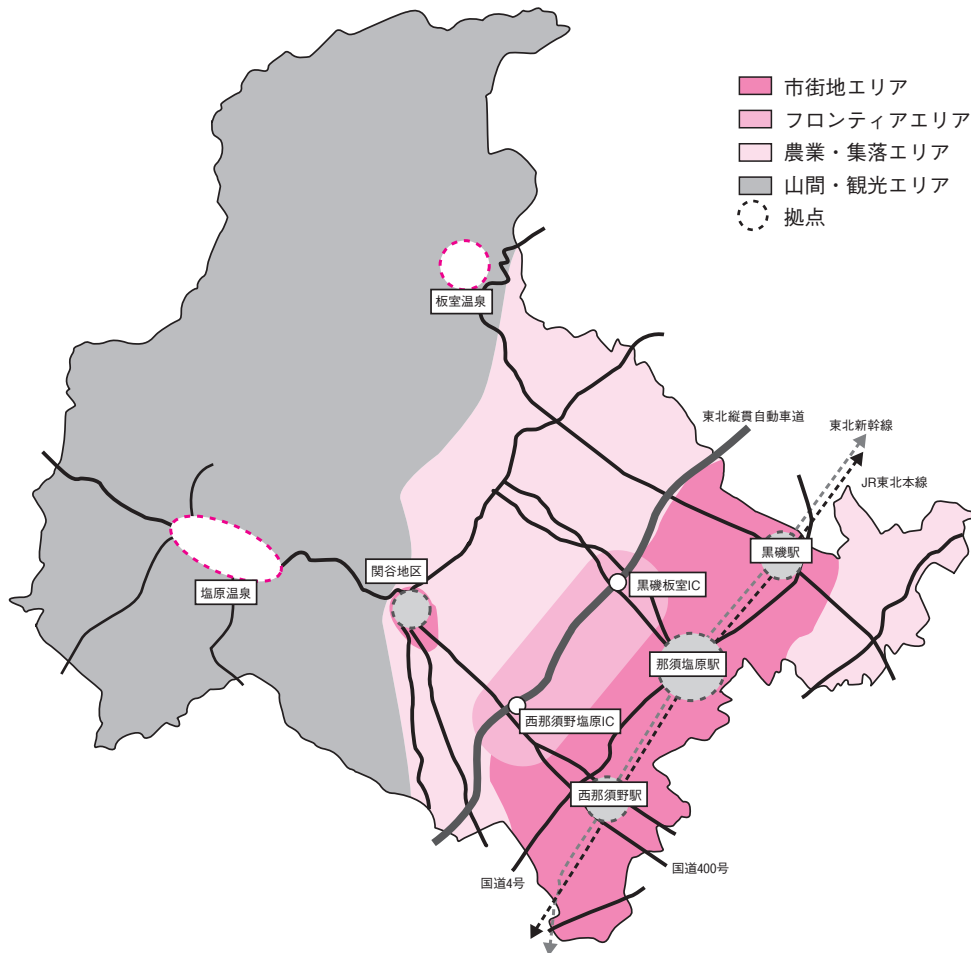
安心して働ける雇用の場を創出するとともに、企業の誘致等に取り組んでいく必要があります。

②土地利用

本市は、豊かな森林資源や観光資源を有する山間部と那須野が原の大地が広がる平野部に大別されます。限られた資源である土地は、市民生活や生産活動の基盤となるものであり、恵まれた自然環境や景観は那須塩原市を象徴する財産です。

本市の土地利用にあたっては、周辺的环境や景観との調和を基調としながら、計画的な保全と活用、規制と誘導を図り、産業や文化などの地域の特性に応じた活力とやすらぎのあるまちづくりを推進します。

土地利用の将来イメージ



市街地エリア

東北新幹線、JR宇都宮線、国道4号の国土幹線交通軸に沿って、多くの人々が住みそして集い、商業や工業などの中心的な活動の場となるエリアです。

JR各駅の周辺を市街地拠点として、様々なニーズに対応した利便性の高い住宅地、魅力と活力のある商業地、周辺環境と調和した工業地など、それぞれの機能が立地しやすい環境の整備を進めます。

フロンティアエリア

今後の新たな機能を受け止めるエリアとして、自然との共生に配慮しながら適切な誘導を図ります。

西那須野塩原インターチェンジや黒磯板室インターチェンジ周辺は、高速道路利用者にとっての玄関口となる地区であり、那須野が原の景観、環境の保全に努めながら、新たな機能立地の活用と各種産業の振興を図るため、計画的な土地利用を推進します。

農業・集落エリア

本市の農業を支えるエリアとして、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野が原開拓の歴史を今に伝える景観の保全に努めます。

また、農業・農村が有する地域資源を活用した都市農村交流型農業の展開など、農村地域の活性化に配慮した土地利用を推進します。

山間・観光エリア

山間部は国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されている地域であり、関係法令等の適切な運用により豊かな自然環境の保全に努めます。

また、塩原と板室の温泉観光地は自然との共生を基調としながら、やすらぎを求める人々が集う空間の創出と機能の充実を図り、地域の特性を活かした観光拠点の形成に努めます。

3 まちづくりへのアンケート調査の結果

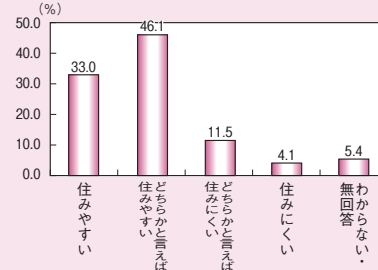
(1) 調査の目的

市民が市政に対して感じている施策の満足度や重要度、優先的に取り組むべき課題等について、市民ニーズや意見などを把握し、平成24年度から始まる後期基本計画の策定に役立てるために、アンケート調査を実施しました。

調査の対象	18歳以上の市民10,000人 (平成22年6月1日現在)
調査期間	平成22年6月15日 ～7月16日
回収率	33.76%

(2) 住みやすさ

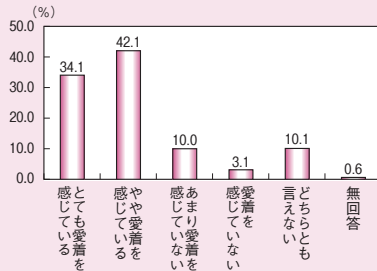
那須塩原市の住みやすさの質問では、「住みやすい」と答えた人が33.0%、「どちらかと言えば住みやすい」と答えた人が46.1%で、合計79.1%の人が住みやすいと感じています。



(3) 愛着度

「自分のまち」としての愛着を感じているかという質問では、「とても愛着を感じている」が34.1%、「やや愛着を感じている」が42.1%で、合計76.2%の人が市への愛着を感じています。

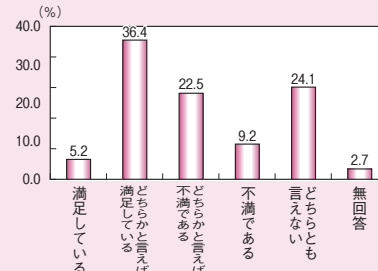
前回（平成17年）の調査結果では59.5%でした。



(4) 満足度

現在の市政・まちづくりへの満足度についての質問では、「満足している」が5.2%、「どちらかと言えば満足している」が36.4%で、合計41.6%の人がまちづくりに満足しています。

前回（平成17年）の調査結果では19.2%でした。



(5) 施策ごとの「満足度」と「重要度」

施策に対する「満足度」と「重要度」を相対的に比較するために、満足度と重要度の回答結果を数値化し、その平均得点によってA～Dの4つの領域に分類しました。

A領域	満足度が高く、重要度は低い。
B領域	満足度、重要度ともに低い。
C領域	満足度、重要度ともに高い。
D領域	満足度が低く、重要度が高い。→4つの領域の中で最優先で改善を要すべき「重点改善項目」

◆D領域に位置する施策が多く含まれる基本政策
・基本政策3 健やかで安心して暮らせるまちづくり (D領域に含まれる施策：地域福祉の充実、障害者福祉の充実、高齢者福祉の充実、児童福祉の充実、保険・保障制度の充実)
・基本政策5 活力を創出するまちづくり (D領域に含まれる施策：雇用・就労環境の充実、商業・サービス業の振興、工業の振興)
◆D領域の高い位置にある施策を含む基本政策
・基本政策1 自然と共生するまちづくり (D領域に含まれる施策：清潔で美しい地域づくり)
・基本政策7 創意と協働によるまちづくり (D領域に含まれる施策：効率的・効果的な行財政運営の推進)

4 後期における取り組み方針

①まちづくりの基本理念

那須塩原市には、広大な那須野が原と山岳林に育まれた緑、那珂川・箒川の清流に代表される豊かな自然があります。

このあふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって「やすらぎ」を感じることができるまちを目指します。



②基本施策の追加

後期期間においては、優先的な取り組みを実施することに伴い、基本構想に掲げた「まちづくりの大綱」の基本施策38施策から3施策を追加し、基本施策41施策で事業を展開していきます。

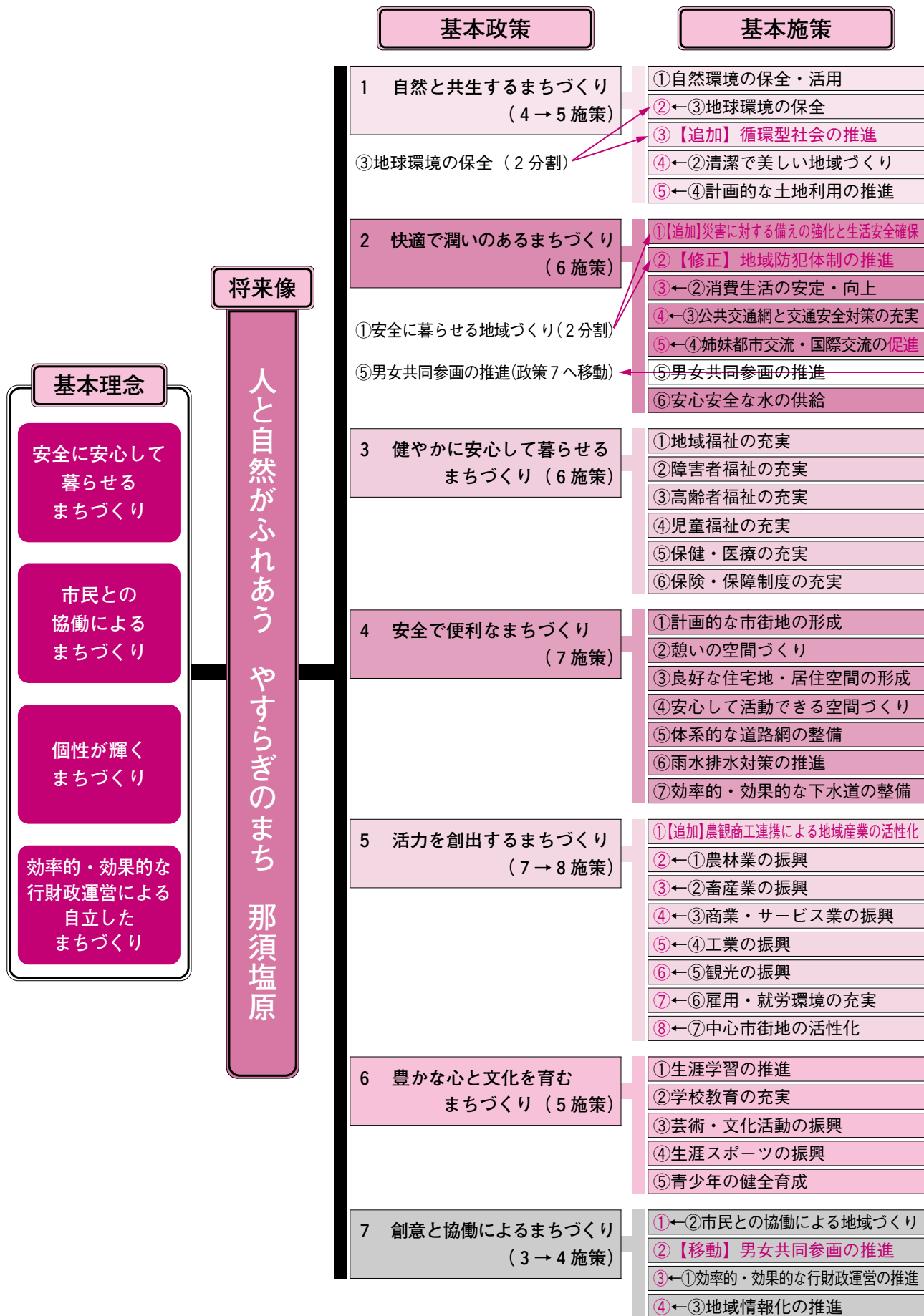
現行基本計画

基本政策	基本施策
1 自然と共生するまちづくり	③地球環境の保全
2 快適で潤いのあるまちづくり	①安全に暮らせる地域づくり
5 活力を創出するまちづくり	

後期基本計画

基本施策
②地球環境の保全 ③循環型社会の推進
①災害に対する備えの強化と生活安全確保 ②地域防犯体制の推進
①農観商工連携による地域産業の活性化

③まちづくりの大綱



5 財政フレーム

(1) 歳入

① 市税

現行の税制度やこれまでの実績に加えて、今後の経済状況を予測・勘案して算定しています。

② 地方交付税

普通交付税は、現行制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

なお、平成27年度及び28年度について合併算定替の逡減を見込んでいます。

③ 国庫支出金・県支出金

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

④ 市債

後年度の地方債残高が現在の水準を上回ら

ないように配慮するとともに、元利償還金が交付税によって措置される合併特例債を優先して見込んでいます。

(2) 歳出

① 人件費

現在と同じ水準で算定しています。

② 扶助費

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

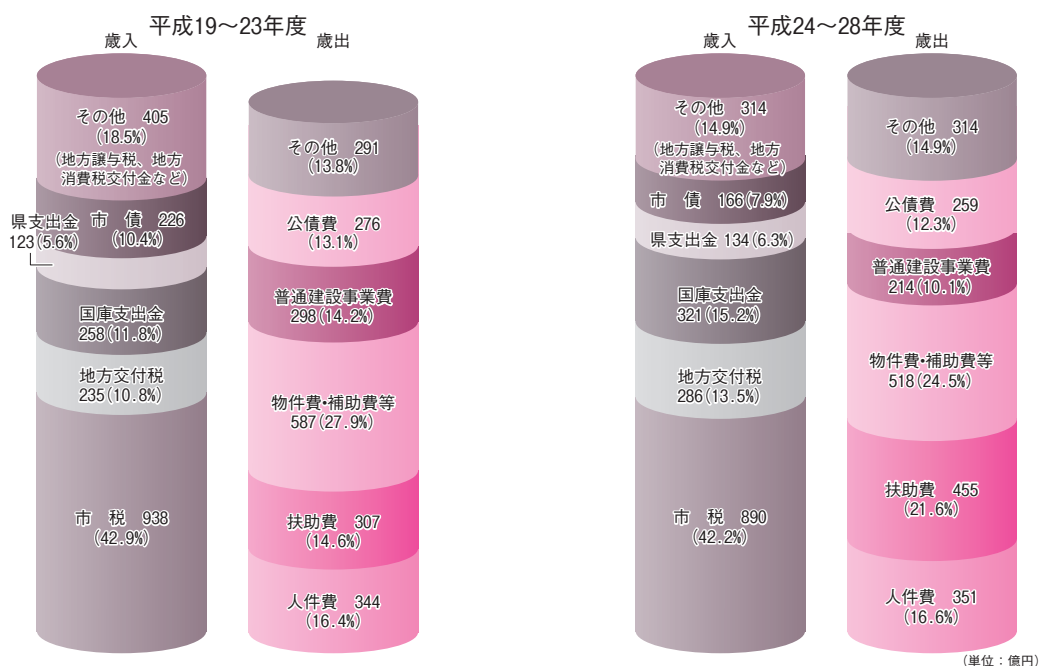
③ 物件費・補助費等

現在と同じ水準で算定しています。

④ 普通建設事業費

基本計画に計上してある主要事業を基本として算定しています。

基本計画期間（平成24～28年度）の財政見通し



平成24～28年度 総額 2,111億円

(参考) 平成19～23年度 歳入 2,185億円
歳出 2,103億円

※公債費・・・地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

普通建設事業費・・・道路や学校などの公共施設の建設費

物件費・・・委託料や使用料、光熱水費など

補助費等・・・負担金、補助金など

扶助費・・・生活保護費やこども医療（助成）費など

人件費・・・職員給与、議員報酬、各種委員報酬など

6 分野別の施策

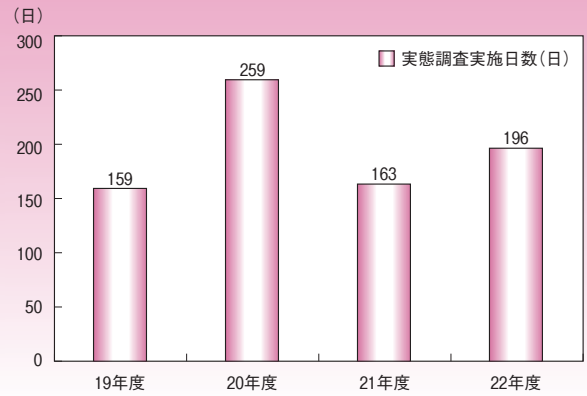
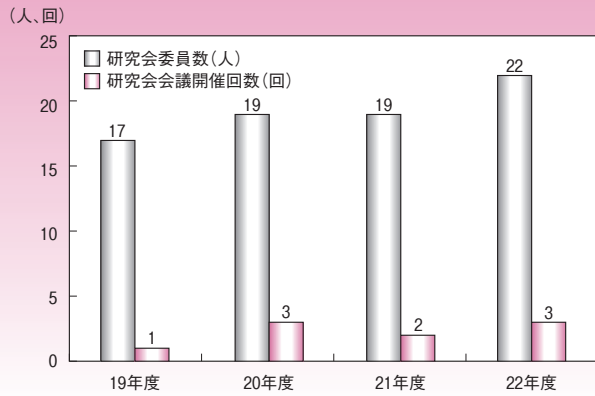
■基本政策 1 自然と共生するまちづくり 施策体系



◆重点事業

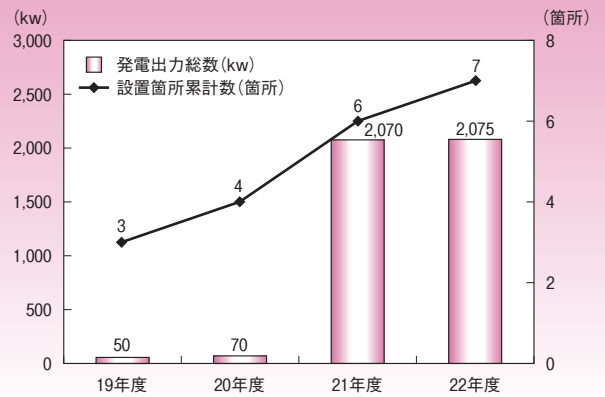
施策体系	主要事業名	目標値(平成22→28年度)	
①—(3)—1	希少野生動植物種保護対策事業	生息地等保全協定区数	0地区→25地区
②—(1)—1	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	未策定→第1期計画推進中
②—(2)—1	再生可能エネルギー推進事業	太陽光発電システム設置補助件数	0件→1,500件

野生動植物種の調査・研究状況

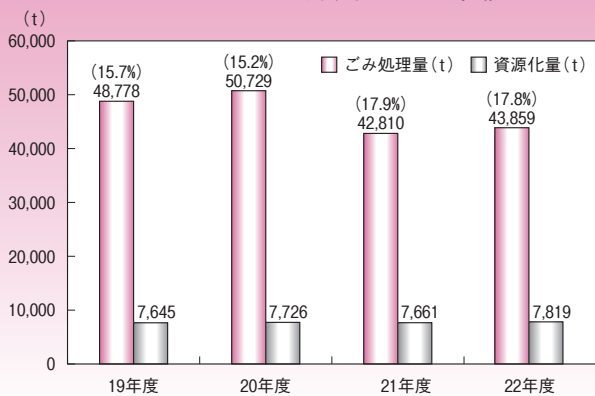


太陽光発電パネル（那須塩原市塩原支所）

市公共施設への新エネルギー導入状況



ごみの処理量と再資源化の推移



※（ ）はリサイクル率



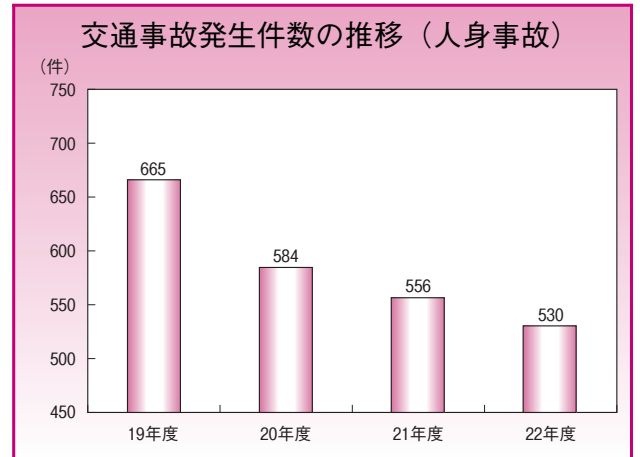
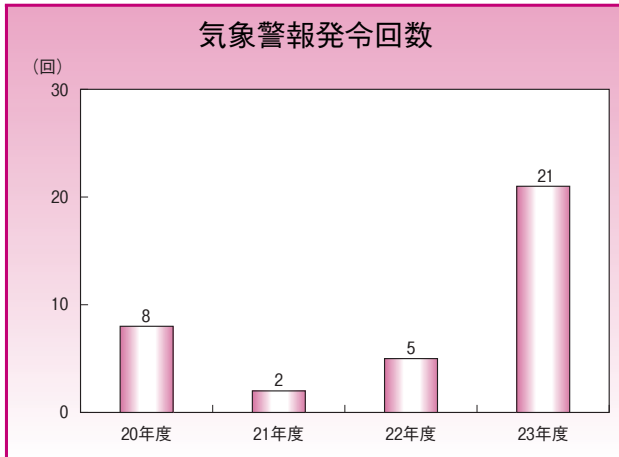
那須塩原クリーンセンター

■基本政策 2 快適で潤いのあるまちづくり 施策体系

基本施策	目指すべき方向	具体的な施策	主要事業
① 災害に対する備えの強化と生活安全確保	(1)消防力の充実・強化	1 消防施設や車両の充実	耐震性防火水槽の新設事業
		2 消防団の充実・強化	消防団員確保事業
		3 消防救急通信体制の充実	(新)消防救急無線高規格化事業
	(2)災害対策の強化	1 防災予防体制の強化・充実	(新)総合防災訓練事業
		2 防災対応体制の強化	地域防災計画の見直し
		3 市民協働による災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織育成支援事業
		4 放射能対策の強化	放射能除染対策事業 放射能対策事業
	② 地域防犯体制の推進	(1)防犯対策の推進	1 防犯意識の啓発・高揚
2 地域主体の防犯活動の推進			自主防犯団体の設立促進・支援
③ 消費生活の安定・向上	(1)正しい判断と自主的活動ができる消費者の育成	1 消費者教育の充実	消費生活に関する情報提供事業
		1 消費者団体の育成・支援	市消費生活推進連絡会運営事業
	(2)消費者被害の防止と救済	2 消費者リーダーの養成	消費者啓発事業
		3 相談体制の充実	消費生活出前講座開催事業
④ 公共交通網と交通安全対策の充実	(1)公共交通網の充実	1 生活バス路線の充実	地域バス運行事業
		2 公共交通システム構想の策定	(新)公共交通システム構想策定事業
	(2)交通安全対策の充実	1 交通安全意識の高揚	市民総ぐるみ交通安全推進啓発事業
		2 交通安全施設の充実	交通安全施設管理事業
		3 駐車場・駐輪場の充実	駐車場管理運営事業
⑤ 姉妹都市交流・国際交流の促進	(1)姉妹都市交流の促進	1 姉妹都市交流の促進	都市間交流促進事業
		1 外国人も暮らしやすい地域づくり	日本語指導者養成講座事業
	(2)国際交流の促進	2 国際交流協会への支援	国際交流協会支援事業
⑥ 安心安全な水の供給	(1)健全な経営	1 経営基盤の強化	(新)アセットマネジメント計画策定業務
		2 サービスの向上	(新)水道開始休止のインターネット等受付事務
	(2)安定した配・給水の確保	1 水質管理体制の強化	水道施設監視システム更新事業
		2 施設整備の推進	板室地区配水施設整備事業
	(3)危機管理対策の強化	1 耐震化の推進	石綿セメント管更新事業
		2 施設管理体制の強化	水道施設侵入防止柵整備事業

◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値（平成22→28年度）	
		自主防災組織結成数	50組織→214組織
①—(2)—3	自主防災組織育成支援事業	自主防災組織結成数	50組織→214組織
①—(2)—4	放射能対策事業	—	—
④—(1)—2	公共交通システム構想策定事業	公共交通システム構想	未策定→策定完了
⑥—(3)—1	石綿セメント管更新事業	石綿セメント管更新率	35.1%→100%



平成23年度に実施された総合防災訓練



新国際交流セミナーのようす

■基本政策 3 健やかに安心して暮らせるまちづくり 施策体系

基本施策	目指すべき方向	具体的な施策	主要事業	
① 地域福祉の充実	(1)地域福祉活動への市民参加の促進	1 地域福祉活動の支援	地域福祉計画推進事業	
		2 地域福祉活動への市民の参加拡大	社会福祉協議会支援事業	
	(2)共に生きる地域での支え合い	1 地域住民による支え合い活動の推進	災害時要援護者支援事業	
		2 人権擁護対策の推進	配偶者からの暴力防止対策事業	
		3 相談・支援体制の充実	ふれあい相談事業	
	(3)地域福祉活動の担い手となる人材の育成	1 ボランティアの育成・支援	社会福祉協議会支援事業(再掲)	
		2 福祉教育の推進	中高生ボランティアサマースクール支援事業	
	② 障害者福祉の充実	(1)自己決定・自己選択の支援	1 障害種別を越えた福祉サービスの充実	障害者福祉サービス事業
			2 利用者への支援体制の充実	地域生活支援事業
(2)地域生活支援体制の充実		1 在宅サービスの充実	地域生活支援事業(再掲)	
		2 日常生活用具・補装具等の充実	日常生活用具給付事業	
		3 保健・医療サービスの充実	自立支援医療(旧更生医療)給付事業	
(3)社会参加の促進		1 就労の促進	障害者福祉サービス事業(再掲)	
		2 地域交流の促進	地域生活支援事業(再掲)	
		3 コミュニケーション体制の充実	手話通訳者養成事業	
③ 高齢者福祉の充実		(1)地域包括ケアの推進	1 地域見守り支え合いの推進	(新)地域見守り支え合い事業
			2 自立支援・生活支援の充実	総合相談支援事業
			3 介護予防事業の推進	元気アップデイサービス事業
		(2)生きがいづくりの推進	1 社会参加の促進	生きがいサロン事業
	2 敬老事業の推進		敬老会支援事業	
	1 地域社会における子育てサービスの充実		(新)ファミリーサポートセンター事業	
④ 児童福祉の充実	(1)子育て環境の整備	2 保育サービスの充実	待機児童の解消	
		3 保育園への民間活力導入	公立保育園の民営化	
		4 放課後児童対策の充実	放課後児童クラブ整備事業	
		1 児童虐待対策	要保護児童対策地域協議会	
	(2)要援護家庭への支援の充実	2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金支給事業	
		(1)個人や地域への健康づくり支援	1 健康づくりの推進	健康教育事業
	2 食育の推進		食育推進事業	
	3 若い世代の健康対策		30歳、35歳節目健康診査事業	
(2)安心安全な妊娠と出産支援	1 妊産婦健康対策		妊産婦支援事業	
	(3)子どもを健やかに育てる母子保健の充実		1 こども健康対策	乳幼児健康診査相談事業
2 母性父性育成対策		新生児乳幼児家庭訪問事業		
⑤ 保健・医療の充実	(4)壮年期の健康支援の充実	1 生活習慣病予防対策	生活習慣病予防事業	
		2 がん検診の推進	がん検診事業	
	(5)感染症予防対策と救急医療体制の充実	1 感染症予防対策	予防接種事業	
		2 救急医療体制の充実	夜間急患診療所の運営事業	



◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値（平成22→28年度）	
③—(2)—1	生きがいサロン事業	生きがいサロンの箇所数	36箇所→55箇所
④—(1)—3	公立保育園の民営化	私立認可保育園数	6箇所→15箇所
⑤—(4)—1	生活習慣病予防事業	生活習慣病予防に取り組む人の割合	22.8%→70%以上
⑤—(4)—2	がん検診事業	大腸がん検診受診割合	38.7%→60%以上

街中サロン「なじみ庵」



乳幼児健診

■基本政策 4 安全で便利なまちづくり 施策体系

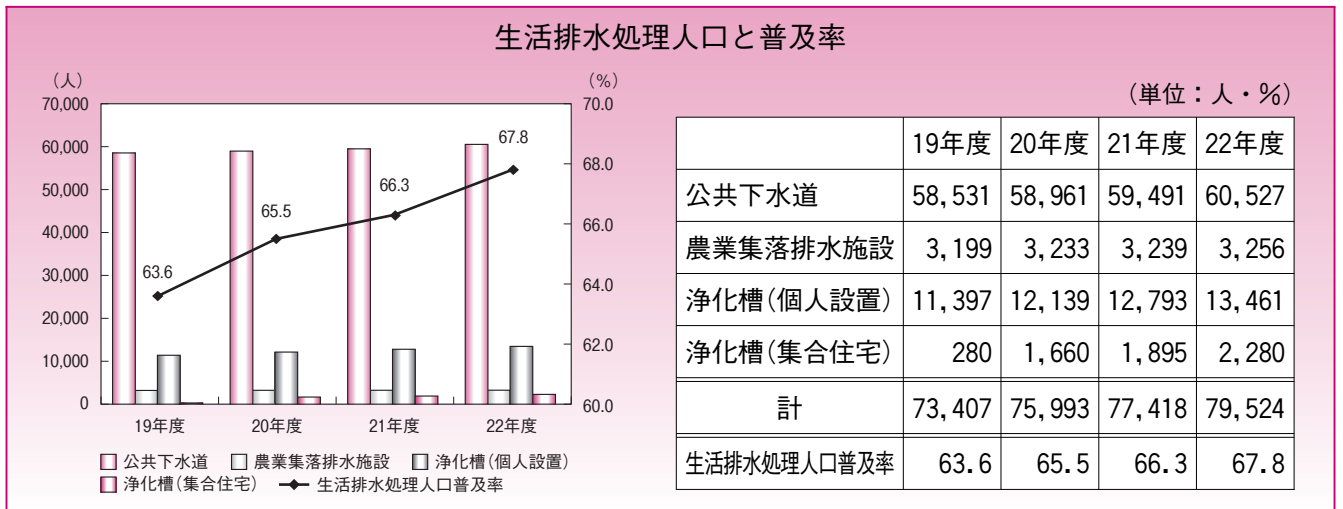
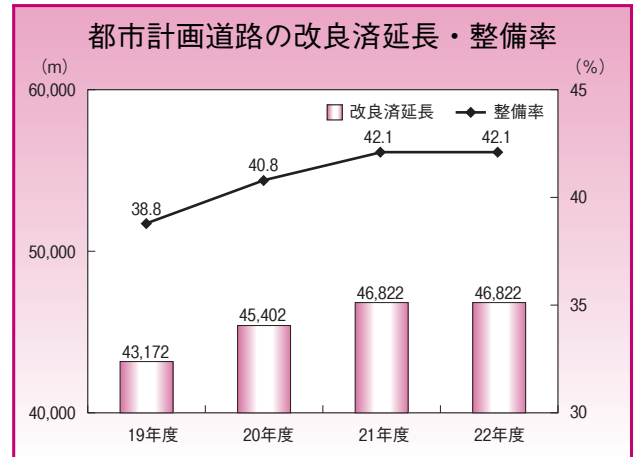
基本施策	目指すべき方向	具体的な施策	主要事業
① 計画的な市街地の形成	(1)市街地の土地利用の推進と計画的な市街地の整備	1 市街地内の都市計画道路の整備	(新)3・3・4東那須野東通り道路改良事業
	(2)良好な景観づくり	1 景観形成の促進 2 景観意識の醸成	景観形成促進事業 景観意識の醸成事業
② 憩いの空間づくり	(1)都市公園などの適正な管理	1 公園管理体制の充実	公園維持管理事業
	(2)都市公園施設などの長寿命化	1 計画的な公園施設の修繕及び更新	(新)都市公園等長寿命化事業
	(3)水辺の適正な管理	1 水辺の適正な管理	河川愛護団体支援事業
③ 良好な住宅地・居住空間の形成	(1)良好な住環境づくり	1 的確な建築確認審査 2 開発行為に対する指導	建築確認事務 開発帰属公共施設管理事業
	(2)市営住宅の適正管理	1 市営住宅の適正な維持・管理	市営住宅維持管理事業
	(3)民間住宅への支援	1 住宅の耐震化 2 被災住宅再建等の支援	木造住宅耐震診断費等補助事業 木造住宅耐震改修費補助事業 (新)被災住宅再建等支援事業
④ 安心して活動できる空間づくり	(1)バリアフリー化の推進	1 施設のバリアフリー化	ひとにやさしいまちづくり条例適合確認事務
	(2)市有建築物の安全性の向上	1 市有建築物の耐震化及び長寿命化	(新)市有建築物耐震改修推進事業
⑤ 体系的な道路網の整備	(1)主要道路網の確立	1 市街地の骨格を形成する道路の整備 2 広域幹線道路の整備	市道新南下中野線道路改良事業 一般国道400号塩原バイパス工事整備促進事業
	(2)生活道路の整備・充実	1 生活道路の整備 2 交差点の改良	市道東三島512号線道路改良工事 市道上厚崎馬蹄形線交差点改良事業
	(3)道路管理の充実	1 道路維持管理の充実	
⑥ 雨水排水対策の推進	(1)雨水排水対策の推進	1 河川等の整備	蕪中川1号線準幹線整備事業
		2 下水道雨水幹線等の整備	雨水管渠整備事業
⑦ 効率的・効果的な下水道の整備	(1)総合的な生活排水処理対策の推進	1 生活排水処理施設の整備	公共下水道管渠整備事業 特定区域保全公共下水道管渠整備事業
		2 水洗化の普及・促進	水洗化普及促進事業
		3 施設の維持補修	水処理センターの施設整備

◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値（平成22→28年度）	
⑤—(1)—1	市道新南下中野線道路改良事業	事業進捗率	0%→50%
⑦—(1)—1	公共下水道管渠整備事業	公共下水道の普及率	51.6%→53.0%
	特定環境保全公共下水道管渠整備事業		



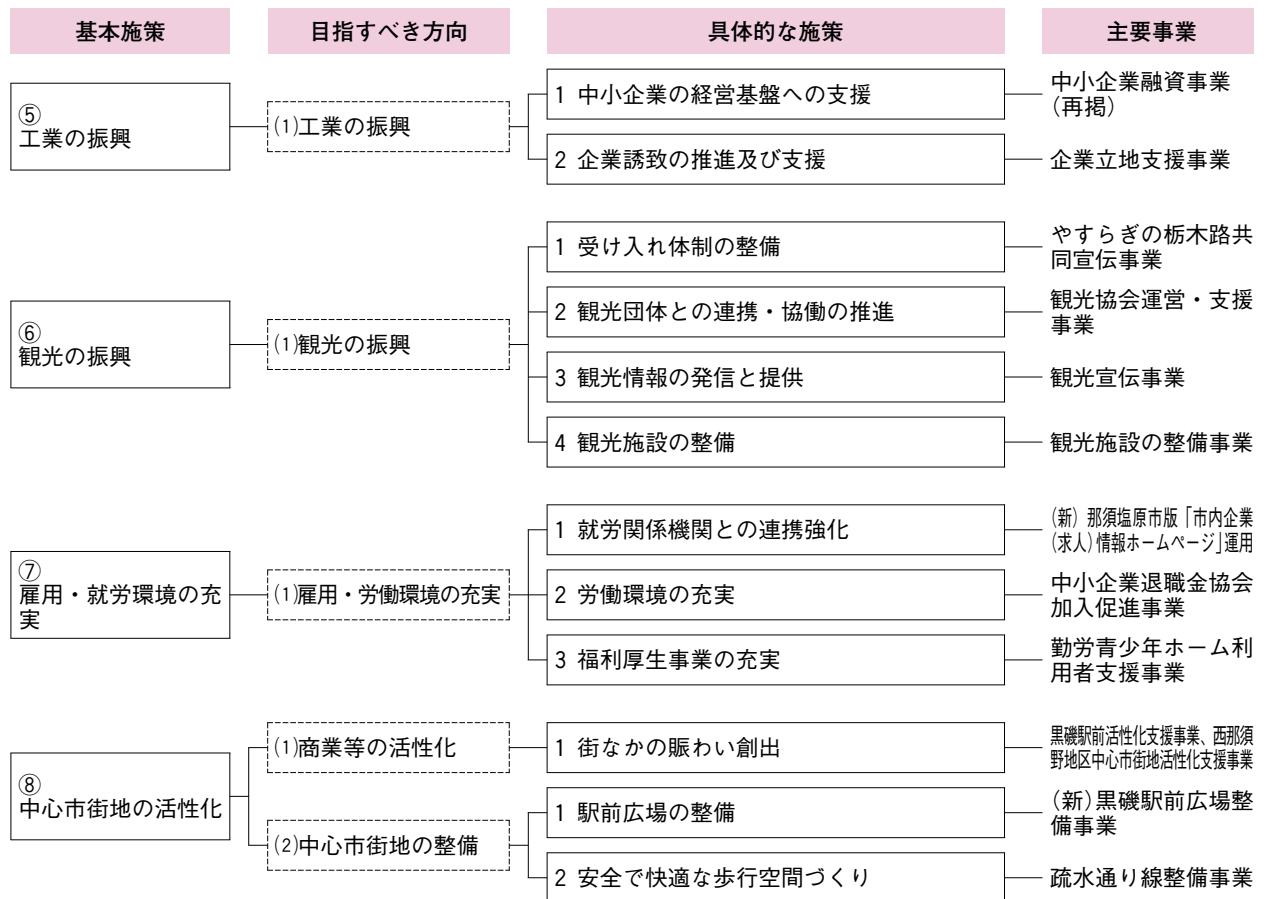
那須塩原駅からの眺望



黒磯水処理センター

■基本政策 5 活力を創出するまちづくり 施策体系

基本施策	目指すべき方向	具体的な施策	主要事業	
① 農観商工連携による地域産業の活性化	(1) 那須塩原らしさを持った商品開発と販路拡大	1 農業の6次産業化の推進	農観商工連携推進事業	
	(2) 那須塩原ブランドの確立	1 魅力ある地域ブランドの創出	那須塩原ブランドPR事業	
	(3) 既存地域資源の有効活用	1 地域特有資源の活用	農観商工連携推進事業（再掲）	
② 農林業の振興 (1) 農業の振興 (2) 森林の保全	(1) 意欲ある農業者づくりとその支援	1 農業を支える担い手・支援者づくり	農業再生協議会活動支援事業	
		2 新規就農者の育成・支援	シルバーファーマー制度推進事業	
		1 農地の効率的利用	農業振興地域整備計画管理事業	
	(2) 生産を支える環境づくりと元気で美しい農村づくり	2 農業生産の基盤づくり	県営農村振興総合整備事業	
		1 安定した農業生産の推進	園芸作物振興事業	
	(3) 安全・安心・安定した食づくり	2 地産地消の推進	おにぎり・バター体験学習事業	
		3 食育の推進	アグリ体験学習支援事業	
		1 森林資源の保全管理	松くい虫防除事業 有害鳥獣保護管理事業	
	(1) 生きものにやさしい森づくり	2 元気な森づくりの推進	元気な森づくり事業	
		3 林道の適正な管理	林道管理事業	
		③ 畜産業の振興	(1) 安定した畜産経営の実現と「生乳生産本州一のまち」のPR	1 自給飼料の確保
	2 家畜の改良・増殖			乳用牛群改良促進支援事業
3 資源循環型農業の推進	堆肥センター管理運営事業			
4 作業の効率化・低コスト化	畜産担い手育成総合整備支援事業			
5 畜産振興対策の推進	那須塩原市畜産振興会運営事業			
④ 商業・サービス業の振興	(1) 商業・サービス業の振興	1 関係機関との連携	商工会支援事業	
		2 制度融資の充実	中小企業融資事業	
		3 商店街の組織（機能）強化	商店街活動事業への支援	
		4 商店街の魅力向上	イベント関連団体支援事業	
		5 農観商工連携の推進	(新) 農観商工連携活性化アンテナショップ運営事業	



◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値(平成22→28年度)	
①—(1)—1	農観商工連携推進事業	地元農産品を活用した商品 開発数	0品目→5品目
①—(2)—1	那須塩原ブランドPR事業	那須塩原ブランド登録数	9品→20品
⑤—(1)—2	企業立地支援事業	誘致企業の雇用者数	2,795人→2,845人
⑧—(2)—1	黒磯駅前広場整備事業	黒磯駅前広場の整備面積	0㎡→8,520㎡

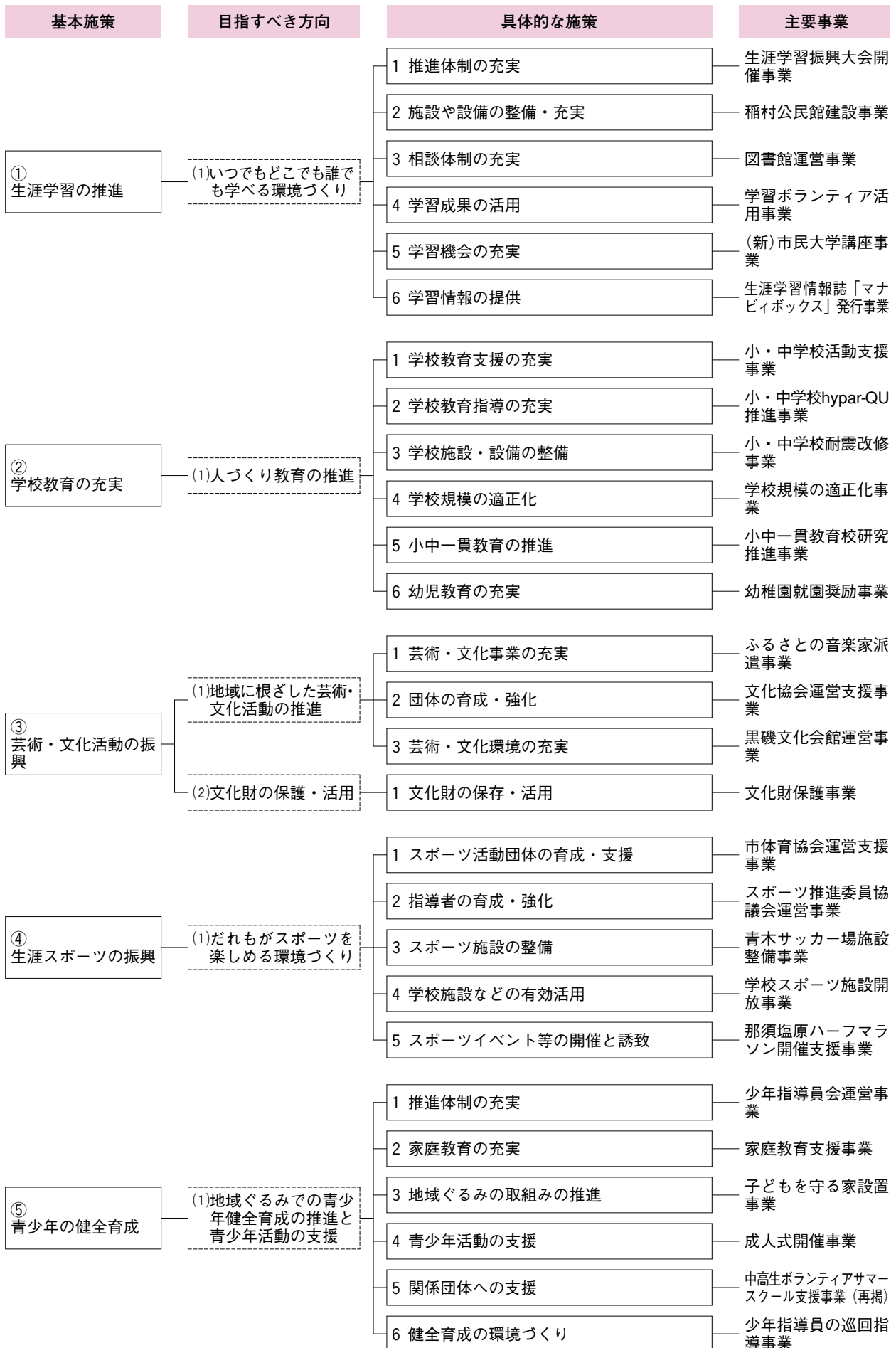


八郎ヶ原放牧場でのんびり
過ごす牛たち



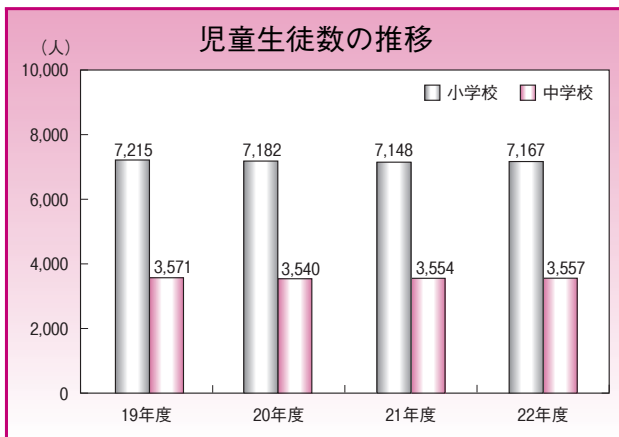
市内に立地する工業団地

■基本政策 6 豊かな心と文化を育むまちづくり 施策体系



◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値（平成22→28年度）	
		校舎・体育館などの耐震工事対象棟数	35棟→0棟
②—(1)—3	小・中学校耐震改修事業	校舎・体育館などの耐震工事対象棟数	35棟→0棟
②—(1)—5	小中一貫教育校研究推進事業	小中一貫教育校の学校数	0校→10校
④—(1)—3	青木サッカー場施設整備事業	青木サッカー場利用者数	1,740人→62,000人



小学校の授業のようす

青木サッカー場



劇団「なすの」による「那須野の大地」公演

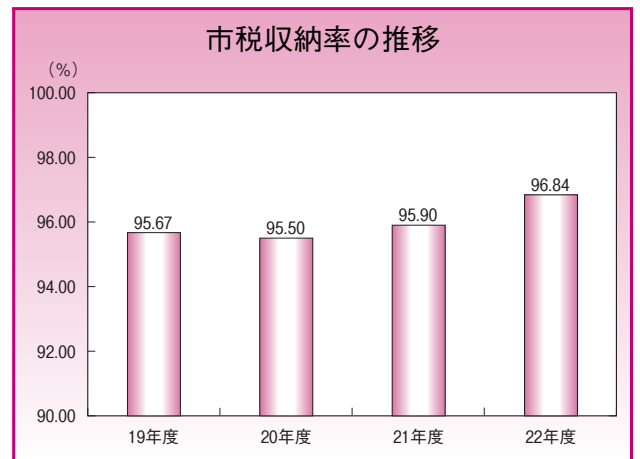
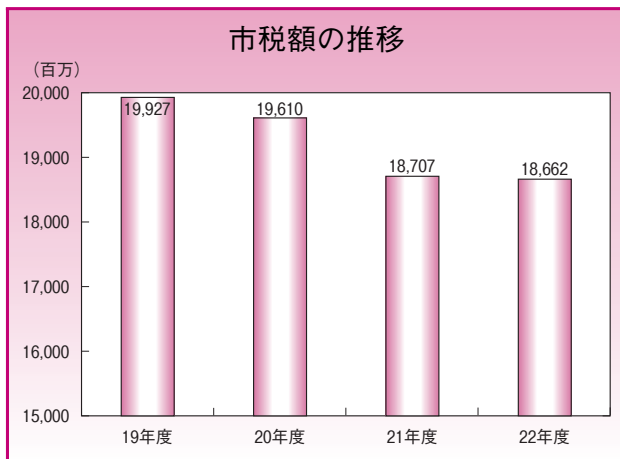


■基本政策 7 創意と協働によるまちづくり 施策体系



◆重点事業

施策体系	主要事業名	目標値（平成22→28年度）	
		目標値	目標値
①—(3)—1	市民提案型協働のまちづくり支援事業	支援団体数	0団体→15団体
①—(3)—2	協働のまちづくり推進協議会の設立・運営事業	協働のまちづくり推進協議会への参加者数	0人→30人
①—(3)—3	協働のまちづくり行動計画策定事業	協働のまちづくり行動計画に基づく「協働」による事業実施数	0事業→20事業
①—(3)—4	協働のまちづくり推進団体登録事業	協働のまちづくり推進団体登録数	0団体→30団体
①—(3)—5	イメージアップ推進事業	市民の歌	未制定→制定
③—(2)—2	行財政改革推進事業	行財政改革推進計画に基づき改革改善する事業数	0事業→60事業



車座談議の活動



男女共同参画広報誌「みいな」



第1次那須塩原市総合計画後期基本計画（概要版）

平成24年度(2012年度)～平成28年度(2016年度)

平成24年(2012年)3月

発行／那須塩原市

企画・編集／企画部企画情報課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2

TEL 0287-62-7106 FAX 0287-62-7220

E-mail kikakujouhou@city.nasushiobara.lg.jp

U R L <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>